

伊勢崎の都市づくりを辿る

～伊勢崎藩の町割りから現在までの都市形成史～

伊勢崎市市史編さん専門委員会近現代部会調査員

笠原 実

第2夜 都市開発の時代

5. 中心市街地の都市づくり (I)

(1) 用途地域の指定と都市計画道路

- ・今日迄事業の実施がおくれこの儘放任すれば自然発生的な都市となるので周辺の町村合併を期に速やかに（街路の決定・用途地域の決定）をなし実施せん
- ・用途地域を踏まえた市街地外郭道路の形成が構想路線とともに明示
- ・市街地を中心に602.7haが指定され、
内訳は 中心市街地の北側及び南側に住居地域（46.1%）、
中心市街地部分に商業地域（11.7%）、
広瀬川西及商業地域以東で粕までの区域に準工業地域（32.6%）、
伊勢崎駅北側の富士重工伊勢崎製作所一帯及び
粕川東側地区を中心に工業地域（9.6%）

(2) 新伊勢崎駅周辺の街づくり

- ・57（S32）年設立認可の東部土地区画整理事業（本市で最初の都市計画事業）
- ・『伊勢崎市制三十年誌』及び同『四十年誌』⇒公園の建設が積極的に進められた

(3) 本町通りバイパス建設と都市改造

- ・自動車の急激な増加は異常な交通ラッシュ、本町商店街にも大きな影響
⇒交通量の激増から商店街の衰微が憂慮
- ・バイパスの完成とともに都市改造（商店街再開発）の着手が望まれ
⇒中心市街地を迂回するバイパス建設＝本町通りバイパス（約5,070m）の建設
＝（土地区画整理事業と街路事業による）道路建設＋市役所の移転

6. 新市街地の都市づくり

(1) 線引き以前の郊外開発

- ・公営住宅による住宅団地形成と土地区画整理事業による住宅地開発

(2) 線引きの導入と市街化区域の拡大

- ・68（S43）年に都市計画法の全面改正⇒71（S46）年3月31日に線引き

⇒都市計画区域(6,540.2ha)の約35.3%となる2,310haが市街化区域に指定

(3) 都市計画道路による都市骨格の計画変遷(スライド)

(4) 都市づくり経過の概況

- ①都市計画道路(スライド)
- ②土地区画整理事業(スライド)
- ③都市計画公園(スライド)
- ④都市づくりの進展と大規模小売店舗の展開(スライド)

(5) 都市計画道路と土地区画整理事業の進捗経過(スライド)

7. 中心市街地の都市づくり(Ⅱ)

(1) 都市改造と中央土地区画整理事業

(2) 中心市街地整備構想の変遷(中心市街地の各種調査一覧)

(3) 伊勢崎駅周辺総合開発事業

- ・伊勢崎駅周辺総合開発事業
 - ⇒土地区画整理事業
 - ⇒鉄道連続立体交差化事業
 - ⇒密集住宅市街地整備促進事業

(4) 都市計画マスタープランと市民参加

- ・市民まちづくりの動向⇒ワークショップの開催⇒行政計画への市民参加

8. 20万都市の誕生と都市計画

(1) 市町村合併と都市計画の課題

- ・市町村合併により面積139.33km²、人口202,447人(H17国勢調査)
- ・4つの都市計画区域の課題
 - ・・・複数の都市計画区域と線引き・非線引き区域が混在
 - ⇒一体的な都市づくりに向けた都市計画の統合

(2) 総合的な土地利用の模索

(3) 市町村合併後の都市施設等の整備状況

(4) 今後の都市づくりに向けて

- ・中心市街地にぎわい創出拠点の取組
 - 中心市街地(伊勢崎駅周辺地区)まちづくり構想(R8.3)
- ・都市計画マスタープラン・立地適正化計画(R8.3)
 - 防災指針、都市計画の新たな視点(ウォークブル、DX,GX等)
 - ⇒地域公共交通計画の策定